

人権相談・啓発等事業 2012年度 事業実績

【もくじ】

I. 人権相談事業

1. 総合相談窓口事業	2
2. 人権相談サポート事業	5
3. 専門家連携相談支援事業	6
4. 相談事案等集約・分析事業	7
5. 人権相談機関ネットワーク運営事業	9

II. 人材養成事業

1. 人権総合講座事業	10
-------------	----

III. 人権啓発事業

1. 人権啓発アドバイザー事業	13
2. 人権関連情報収集・提供事業	13
3. 講師リスト・紹介事業	16
4. コミュニティづくり活動事例紹介事業	17

I. 人権相談事業

1. 総合相談窓口事業

(1) 事業目的

様々な人権問題に関する相談に応じるために、「人権に関わる総合相談窓口」の整備を図り、府民の多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日～金曜日 9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17:30～20:00（祝日・年末年始を除く）

休日相談：毎月第4日曜日 9:30～17:30

○開設日数 257日

イ. 開設日時以外の相談対応

開設日以外の日で対応した日数は6日実施しました。

○開設日以外の日を含めた実施日数 263日

ウ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール、ハガキで相談に対応しました。

エ. 相談件数

○人権相談 月別相談件数（2012年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	25	36	41	36	40	30	
延件数	62	87	95	51	102	88	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	55	36	32	37	46	38	452
延件数	94	67	80	78	101	110	1,015

○人権相談 相談形態別件数（2012年度）

	電話	面談	手紙・FAX等	メール	合計
実件数	347	52	24	29	452
延件数	596	191	70	158	1,015

○人権相談 人権問題別件数（2012年度）

同和問題	女性	障がい者	高齢者	子ども	外国人	エイズ・HIV	ハンセン病
24	52	88	36	60	15	2	0
犯罪被害	労働	野宿生活	医療問題	刑余者	その他	人権外	合計
0	83	1	26	8	310	24	729

*「人権問題別件数」は相談に現れる人権問題の件数であり、相談の「実件数」と数は合いません。

②「人権問題別集中相談」の実施

月に1回の休日相談日に、当事者団体及びそれに関わる支援団体の協力を得て、具体的な人権問題について集中した相談を実施しました。

○人権相談 月別相談件数（関連の相談を含む）（2012年度）

テーマ	実施月	実件数	延件数	協力団体
同和問題	4・10月	3	5	茨木市人権豊川地域協議会
セクシュアル・マイノリティ	5・11月	1	4	QWRC
アルコール依存症	6・12月	1	6	社会福祉法人 釜ヶ崎ストロームの家
ひきこもり等	7・1月	1	1	特定非営利活動法人 淡路プラッツ
社会的養護	8・2月	5	8	Children's Views & Voices (CVV)
自殺防止	9・3月	6	30	特定非営利活動法人 国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター
合計		17	54	

③相談者への相談支援サービス

相談における支援として、手話通訳派遣等や保育サービスを実施しました。

○一時保育 11月 1件

④事業の周知

大阪府人権相談窓口の周知にあたって、次の2点を作成し、人権相談機関ネットワーク加盟機関を含め関係機関 351 か所に配布しました。また、人権問題別集中相談専用のチラシを作成・配布しました。

ア. 啓発用チラシ：A4サイズ計 5,000 枚を作成・配布。

イ. カード型チラシ：携帯用のカード型（名刺サイズ）計 10,000 枚を作成・配布。

ウ. 集中相談チラシ：A4サイズ計 5,000 枚を作成・配布。

⑤「出張相談」の実施

相談者が来訪しにくいなどの理由があり相談が必要な場合に、出張による相談を行ないました。

ア. 場所：市役所、市立人権文化センター、市立総合福祉センター、相談者宅など

イ. 実施体制：各市町村・市町村人権協会等をはじめ相談者からの相談の依頼や要請を受けて実施しました。

○出張相談 件数（2012年度）

月	相談場所	件数	月	相談場所	件数	
4月	茨木市	1	11月	大阪市	1	
5月	大阪市・茨木市・豊中市	3	12月	茨木市・岸和田市・大阪市	3	
6月	大阪市	2	1月	泉大津市	1	
8月	大阪市	1	2月	大阪市	1	
10月	大阪市	2	3月	吹田市、和泉市	2	
					合計	17

⑥「出張相談会」の実施

各市町村が実施する「就労支援フェア」などの相談会の会場において、人権に関する相談ブースを設置し、出張相談会を行ないました。

ア. 開催月と開催回数：2012年8月・9月・10月・11月、2013年1月・2月に計8回

イ. 会場：府・各市町村主催の就労支援フェアや自殺防止対策緊急強化等の会場

○出張相談会 相談件数（2012年度）

月	実施場所	件数
8月	大阪市立東成区民センター	1
9月	大阪市立大正区役所	1
	田尻町役場	0
10月	大阪市西淀川区役所	2
	交野市保健福祉総合センター	2
11月	大阪市東淀川区役所	1
1月	泉佐野市立文化会館（泉の森ホール）	0
2月	八尾市文化会館	2
合計		9

⑦フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行ないました。

○状況確認の実件数（2012年度）

月	つないだ機関分野名	実件数
5月	大阪府地域生活定着支援センター	1
6月	大阪市（福祉・生活保護担当課）	1
7月	大阪市（人権協会）	1
8月	障がい者団体、大阪府	2
11月	大阪労働局	1
12月	大阪市（人権相談機関）、泉大津市（人権担当課・人権協会）	2
1月	泉大津市（人権担当課・人権協会）、豊中市（人権協会）、茨木市人権センター（人権担当課）、大阪市人権相談機関	4
2月	泉大津市（人権担当課人権協会）、大阪市（人権相談機関及び市生活保護担当課）	2
3月	泉大津市（人権担当課人権協会）、大阪市（人権相談機関）	2
計		16

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といったりした取り組みを行ないました。

○ケース支援方策検討等を実施したケース（実件数）

実施月	実件数	実施月	実件数
7月	1	1月	2
8月	2	2月	1
9月	1	3月	1
12月	1	合計	9

2. 人権相談サポート事業

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①人権相談サポート事業 月別相談件数 (2012年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	9	10	14	8	2	2	
延件数	9	10	14	8	2	2	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	8	14	5	7	13	7	99
延件数	8	22	15	16	30	23	159

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行ないました。

イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて大阪府人権協会職員を派遣しました。

○「ケース会議」の実施状況 (2012年度)

月	市町村名	回数	月	市町村名	回数	合計
12月	泉大津市	1回	1月	大阪市、茨木市	2回	
2月	大阪市	1回	3月	泉南市	1回	

③市町村等の相談事業への支援

ア. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参加しました。

○会議への参画状況 (月別)

月	会議名	回数
4月	大阪府「市町村相談担当主幹課長会議」 堺市「被災者支援会議」	2回
11月	大阪府「ブロック別人権相談担当課長・担当者会議」 (北摂・河北・河南・泉州)	4回
12月	大阪府「政令市人権相談担当主幹課長会議」(大阪市・堺市)	1回

イ. 「人権相談事例研究会」(ケース・スタディ)により相談事業を支援しました。

	開催日	開催場所	参加市町村	人数
北摂	2月4日(月)	大阪府三島府民センター	池田市、茨木市、島本町、吹田市、摂津市、箕面市	9人
河内北	2月12日(火)	大東市立北条人権文化センター	大阪市、交野市、門真市、四條畷市、大東市、八尾市	8人
河内南	2月1日(金)	富田林市立人権文化センター	大阪市、柏原市、河南町、河内長野市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市	11人
泉州	2月8日(金)	貝塚市ひと・ふれあいセンター	泉大津市、泉佐野市、貝塚市、岸和田市、堺市、高石市、	18人

			田尻町、忠岡町、阪南市、岬町	
--	--	--	----------------	--

ウ. 「相談事業研究集会（「おおさか相談フォーラム）」を通じて相談事業を支援しました。
実施内容は「5. 人権相談機関ネットワーク運営事業」に掲載しています。

エ. 市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援しました。

○人権相談市町村サポート件数（実件数）（2012年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	4	5	6	6	2	1	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	5	8	3	9	7	6	62

オ. 「人権相談機関ネットワーク」のメーリングリストを活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場の提供を行ないました。

実施内容は「5. 人権相談機関ネットワーク運営事業」に掲載しています。

④専門家との連携による支援

「専門家との相談支援事業」を活用し、専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○市町村関係を専門家連携支援へつないだ件数（2012年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	2	5	8	2	0	1	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	3	1	1	2	2	30

3. 専門家連携相談支援事業

(1) 事業目的

相談の内容により、法律や生活、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行した相談を行いました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13：30～16：30（設定日以外の対応も行います。）

場所：各弁護士事務所

②他の専門家との連携

ア. 司法書士や行政書士、社会保険労務士、精神保健福祉士等から、電話・面談による助言を受けました。

イ. 必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けました。

③当事者団体・支援団体との連携

ア. ピアカウンセリング等、人権問題の当事者や支援者からの助言が必要な場合は、連携している団体等から、電話・面談による助言を受けました。

イ. 必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けました。

○専門家連携 月別相談件数 (2012年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
弁護士	4	2	4	1	4	3	
その他	0	0	1	1	1	0	
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	
合計	4	2	5	2	5	3	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弁護士	6	4	2	3	7	2	42
その他	0	0	0	0	0	0	3
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	2	2
合計	6	4	2	3	7	4	47

④専門家連携 相談事例

- ア. 市町村の相談担当者からの相談で、DV被害の相談を受けていた人に対して裁判所から囑託書類提出の依頼がありその書き方を弁護士に相談しました。
- イ. 市町村人権相談担当者が精神疾患の相談者に関して病院から書類提出を求められ、その助言を精神保健福祉士に相談しました。
- ウ. 行政職員が相談者の個人情報保護に係る問題を弁護士に相談しました。

4. 相談事案等集約・分析事業

(1) 事業目的

市町村人権相談窓口をはじめ、「人権相談機関ネットワーク」の加盟機関から、人権問題に関わる相談を集約し分析することで、人権問題の実情や課題、課題解決のための効果的な手法を整理し、提言にまとめて公表することで、人権相談や人権啓発の充実につなげます。

(2) 事業内容

①相談事案等の集約

- ア. 対象：「人権相談機関ネットワーク」の加盟機関 (279 機関)
- イ. 集約内容：2011年度分の「相談件数等」及び「特徴的な相談事例」
- ウ. 集約実施日：11月12日
- エ. 集約方法：各機関へ依頼し、データ提供による集約を実施しました。活用する相談事例は、各提供機関へのヒアリング等による集約で実施しました。

②相談事案等の分析

ア. 「人権相談事案等集約・分析 企画委員会」の設置と運営

相談集約方法や人権課題の傾向などを整理するため、大阪府や学識経験者、関係機関の参画を得た企画委員会を設置し、人権相談機関ネットワーク加盟の各相談機関から集約した相談件数や相談事案や大阪府において集約された人権侵害の実態をもとに、人権相談や

人権侵害に関わる事案等の傾向分析を行ないました。また、相談活動や啓発活動に関わる提言等をまとめるための検討を行ないました。

○開催：第1回 11月14日、第2回 3月29日

○内容：相談事案の傾向分析、提言等のまとめ

イ。「作業部会」の設置と運営

相談集約方法や人権課題の傾向の把握等の具体的な整理・検討のため、「企画委員会」のもとに「作業部会」を設置し、学識者や関係機関の協力のもと、人権相談及び人権侵害について分析作業を行ないました。

○人権相談作業部会 第1回 11月30日、第2回 12月7日

○人権侵害作業部会 第1回 12月12日

③相談等集約・分析の「まとめ」の情報発信と啓発

ア. ホームページ等による情報発信

集約された人権相談および人権侵害の実態についてまとめ、ホームページ等による情報発信を行ないました。

イ. メールマガジンでの情報発信

集約された人権相談および人権侵害の実態等についてメールマガジンでの情報発信を行ないました。

○メールマガジンでの相談の情報発信 (2012年度)

月	内容
6月	人権相談や人権侵害(差別事象を含む)の集約状況
7月	人権侵害・同和地区に関する問い合わせ事象
8月	人権相談・障がい者に関する人権相談事例
9月	人権侵害・同和問題に関するインターネット上における差別書き込み
10月	人権相談・障がい者に関する人権相談事例
11月	人権侵害・外国人に対する差別落書き
12月	人権相談・性同一性障がいに関する人権相談事例
1月	人権侵害・同和問題に関する図書館の蔵書への差別落書き
2月	人権相談・子どもに関する人権相談事例

④「相談事例研究会」(ケース・スタディ)での活用

集約した相談事例のうち、特徴的な事例を、ブロック別「相談事例研究会(ケース・スタディ)」で活用しました。

○「相談事例研究会」(ケース・スタディ)(2012年度)

	開催日	開催場所	相談事例	人数
北摂	2月4日(月)	大阪府三島府民センター	高齢者/認知症の高齢者の母が閉じ込められている	9人
河内北	2月12日(火)	大東市立北条人権文化センター	女性・障がい者/精神疾患を持つ夫からDVを受けている	8人
河内南	2月1日(金)	富田林市立人権文化センター	子ども/児童虐待をしていないのに警察から不適切な対応をされた	11人
泉州	2月8日(金)	貝塚市ひと・ふれあいセンター	子ども・その他/妻が浪費癖で金銭管理ができず、生活困難に	18人

			なった	
--	--	--	-----	--

- ⑤「相談事業研究集会（おおさか相談フォーラム）」での活用
集約した相談事例のうち、特徴的な事例を「相談事業研究集会（「おおさか相談フォーラム）」で活用しました。
- ⑥おおさか人権情報誌「そうぞう」での活用
集約した相談事例のうち、「障がい者」と「児童虐待」に関わる事例を、おおさか人権情報誌「そうぞう」第32号・第33号で活用しました。

5. 人権相談機関ネットワーク運営事業

(1) 事業目的

様々な相談に取り組む機関や団体が加盟している人権相談ネットワークの事務局として運営を進めることで、府内の人権に関する相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①相談事業研究集会「おおさか相談フォーラム」の開催

相談事業に関わる基本的な課題を学ぶとともに、相談員等の情報交換や経験交流を行い、スキルアップを図ることを目的に、「2012 おおさか相談フォーラム」を開催しました。

ア. テーマ：「困難な相談事例にどう取り組むか、相談員のケアにどう取り組むか」

イ. 日 時：3月6日 14:00～17:00

ウ. 参加者：55人

エ. 内 容：

第1部

講演 廣常秀人さん（独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター精神科科長）

事例報告1) 解決困難な相談

榊原啓雄さん（NPO 法人枚方人権まちづくり協会）

事例報告2) 相談員のケア

塩毛誠司さん（大阪市人権啓発・相談センター）

第2部 加盟団体間の相互理解と交流

ワールドカフェ

1) 参加者同士の紹介

2) 相談の中で困ったこと

3) しんどさを軽減するヒント、アドバイス

②加盟機関の相談員のスキルアップに向けた取り組み

ア. 「人権総合講座」の受講勧奨

「人権総合講座」の受講についての情報を、人権相談機関ネットワークの加盟機関に提供し、参加を勧めました。

イ. 「相談事例研究会」の活用

「相談事例研究会」についての情報を、人権相談機関ネットワークの加盟機関に提供し、参加を勧めました。

③加盟機関の登録更新

加盟機関の登録の変更を確認し、変更があった機関情報を修正して、名簿を更新しました。

加盟機関の数 277 カ所 (2013 年 3 月 31 日現在)

④新規加盟機関の拡充の取り組み

加盟候補を選択し、大阪府と協議しながら加盟を薦めました。

新規加盟数 3 カ所 ・大阪府子どもライフサポートセンター
 ・池田市人権協会
 ・池田市立男女共生サロン

○加盟機関の数 (2013 年 3 月)

区 分		加盟数 (現在)	加盟数 (前回)
		2013 年 3 月 31 日	2012 年 5 月 30 日
国の機関		2	2
府の機関	合計	33	35
	府の相談	33	7
	府の専門機関		28
市町村の人権相談 関連機関	合計	110	112
	人権相談担当課	43	43
	人権文化センター等	31	32
	市町村人権協会	36	37
市町村の専門相談関連機関		98	107
公益法人等の関連機関		10	11
NPO等の関連機関		24	24
合計		277	291

Ⅱ. 人材養成事業

1. 人権総合講座事業

(1) 事業目的

大阪府や市町村、NPO団体、企業、地域等において人権啓発や相談業務に従事する人等を対象に、人権啓発や相談事業に必要とされる必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、総合的な講座を年間通して開催します。

(2) 事業内容

①カリキュラム

- ア. 職務経験やスキル、ニーズ等を踏まえて、3つの段階別（基礎、応用、専門）に分け、それを2つの分野（共通、個別）に配列したカリキュラムで約120科目を設定しました。
- イ. 関心のあるテーマについて学べるように、再学習の場の提供も兼ねて個別に選択受講できるようにしました。

②養成コース

○養成コース (2012 年度)

	養成コース	期間	科目
前期	人権総合相談員養成（基礎）コース	7月11日（水）～9月6日（木）	32
	人権担当者新転任養成コース	7月11日（水）～9月6日（木）	11
	人権啓発ファシリテーター養成コース	7月11日（水）～9月6日（木）	25
後期	人権総合相談員養成（応用）コース	11月14日（水）～12月26日（水）	31
	人権総合相談員養成（専門）コース	11月21日（水）～2月19日（火）	30
	人権コーディネーター養成コース	11月21日（水）～2月19日（火）	17

○修了認定及び履修証明

ア. 修了要件

- 1) 全科目の履修が必要で、講座への出席及び「受講レポート」（200字）の提出で履修としました。
- 2) 欠席は各コース全科目の1割のみ可能とし、その場合は「特別レポート」（500字）の提出としました。
- 3) 講義形式以外は、欠席を認めないので、欠席した場合は修了認定されません。
- 4) コース終了後に「修了レポート」（800字）（Ⅲ）の提出が必要としました。

イ. 修了認定

第2回企画委員会で修了認定を行いました。

ウ. 修了証書

修了された方に修了証書（大阪府知事名）を修了者に交付しました。

エ. 履修証明

修了者以外で申請された方に履修証明書（大阪府人権協会理事長名）を交付しました。

③受講状況

○人権総合講座 受講申込者数及び受講者数（2012年度）

	養成コース・科目選択	申込者	受講者	修了者
前期	人権総合相談員（基礎）	49	48	36
	人権担当者新転任	18	18	14
	人権啓発ファシリテーター	12	12	3
	科目選択	67	65	-
	計	実人数	120	117
	延人数	146	143	53
後期	人権総合相談員（応用）	33	30	18
	人権総合相談員（専門）	32	29	18
	人権コーディネーター	17	17	13
	科目選択	28	27	-
	計	実人数	69	67
	延人数	110	103	49
合計	実人数	189	184	
	延人数	256	246	102

※受講者＝参加した人（レポート未提出者を含む）

④企画委員会の開催

ア. 第1回

日時：5月1日（火） 10:00～12:00

会場：HRCビル

内容：委員会設置について

カリキュラム作成等、基本的な講座開催・運営についての事項の検討
今後のスケジュール

イ. 第2回

- 1) 人権総合相談員養成（基礎）コース
日時：10月11日（木）10：00～11：00
会場：HRCビル

- 2) 人権担当者新転任養成コース
日時：10月1日（月）13：30～14：30
会場：HRCビル

- 3) 人権啓発ファシリテーター養成コース
日時：10月12日（金）13：30～14：30
会場：HRCビル

- 4) 人権総合相談員養成（応用）コース
日時：1月29日（火）17：00～18：00
会場：HRCビル

- 5) 人権総合相談員養成（専門）コース
日時：3月8日（金）10：30～11：30
会場：大阪府八尾市

- 6) 人権コーディネーター養成コース
日時：2月27日（水）16：00～17：00
会場：大阪市北区

共通

内容：講座実施状況について
各コースの実施状況について
修了レポートの査読
修了認定

ウ. 第3回

日時：3月13日（水） 14:00～16:00
会場：HRCビル

内容：講座の実施状況について報告（カリキュラム、受講者数等）
人材養成6コースの修了認定と修了者数について
2012年度の課題について
2013年度の方針について
2013年度スケジュール（案）について

Ⅲ. 人権啓発事業

1. 人権啓発アドバイザー事業

(1) 事業目的

行政をはじめ企業、市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体などで実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行ないます。

(2) 事業内容

①常勤アドバイザーの設置

職員による常勤アドバイザーを2名配置し、電話、来訪、Eメールによる日常の相談や、市町村の企画会議（複数の市町村含む）への参加等を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発相談アドバイザー 月別相談件数（2012年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	5	8	8	5	5	4	
延件数	14	10	14	8	18	7	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	6	6	5	4	5	6	67
延件数	15	15	12	10	21	9	153

②専門アドバイザーの派遣

寄せられた相談のうち、更に専門的なアドバイスが必要な場合は、課題に応じて行政経験者、学識経験者等、人権啓発について造詣の深い人に専門アドバイザーを依頼し、派遣しました。

アドバイザー派遣件数 1市 2件

派遣アドバイザー：上杉孝實さん（京都大学名誉教授）

派遣先：泉南市人権推進課

相談内容：人権啓発リーダー養成に関わる相談

担当課への個別アドバイス

泉南市における啓発推進に関わる会議において、啓発リーダーの概念整理と養成に必要な要素を整理。

2. 人権関連情報収集・提供事業

(1) 事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつながります。

(2) 事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

新聞4紙（朝日、毎日、読売、産経）及び人権情報誌から人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 切抜き集：収集した情報を閲覧可能な状態で保管。

イ. 抽出データ：日にち、新聞（人権情報誌）名、見出し、概要をまとめたデータを作成。

○人権関連情報収集状況（新聞4紙）

月	記事数	月	記事数
4月	657	10月	1062
5月	1084	11月	918
6月	1051	12月	772
7月	1195	1月	1131
8月	1196	2月	1068
9月	1108	3月	1108

合計 12,350件

②イベント講演会等の情報収集

市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、提供を行ないました。また、相互に学びあう場として、広報の協力等も同時に行いました。

ア. 情報の保管：収集した情報を閲覧可能な状態で保管しました。

イ. 抽出データ：概要をまとめたデータを作成しました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました。（月2回実施）

○メールマガジン「人権あらかると」提供状況（2012年度）

号	時期	発行日	新聞情報	イベント・講演会情報	大阪府からのお知らせ	合計
第1号	4月前半	5月9日	9	4	0	13
第2号	4月後半	5月16日	12	8	0	20
第3号	5月前半	5月25日	37	20	0	57
第4号	5月後半	6月12日	91	23	0	114
第5号	6月前半	6月20日	44	11	0	55
第6号	6月後半	7月5日	52	10	0	62
第7号	7月前半	7月18日	76	9	0	85
第8号	7月後半	8月10日	61	13	0	74
第9号	8月前半	8月17日	92	19	0	111
第10号	8月後半	9月7日	71	14	1	86
第11号	9月前半	9月25日	91	21	1	113
第12号	9月後半	10月12日	50	11	1	62
第13号	10月前半	10月25日	61	11	0	72
第14号	10月後半	11月9日	64	15	0	79
第15号	11月前半	11月26日	82	41	2	125
第16号	11月後半	12月7日	84	19	2	105
第17号	12月前半	12月27日	63	26	0	89
第18号	12月後半	1月17日	77	28	1	106
第19号	1月前半	1月25日	65	19	1	85
第20号	1月後半	2月12日	82	22	1	105
第21号	2月前半	2月22日	89	23	2	114
第22号	2月後半	3月8日	61	25	1	87
第23号	3月前半	3月25日	97	18	1	116

第24号	3月後半	3月29日	72	7	1	80
		合計	1583	417	15	2015

④人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージとして、インタビュー内容をエッセイ風にまとめ、ホームページで公開しました。(年12回実施)

○リレーエッセイ(2012年度)

発行日	テーマ	インタビュアー	所属
4月23日	人として、宗教者として、自死遺族を支える	関本 和弘 さん	自死と向き合う関西僧侶の会
6月12日	「知りたい」から始まった鉄道人身事故の可視化	佐藤 裕一 さん	回答する記者団
9月6日	自然は多様性を好むが、社会がそれを嫌う	東 優子 さん	大阪府立大学人間社会学部教授
10月11日	トランスジェンダ-として生きることを選んで	土肥 いつき さん	京都府立高校教員 全国在日外国人教育研究協議会事務局 セクシャルマイノリティ教職員ネットワーク副代表
11月7日	「安心・自信・自由」を子どもたちに伝えながら大人として考えていきたいこと	特定非営利活動法人暴力防止情報スペース・APIS (アピス) さん	特定非営利活動法人暴力防止情報スペース・APIS (アピス)
12月4日	すべての人々の人権尊重を土台に捨ててHIV問題に取り組む	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター さん	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター
1月31日	生活に必要な情報やつながりを提供するセンターとして	桂木 祥子 さん	QWRC (くおーく/Queer and Women's Resource Center)
2月25日	国としての責務として外国人労働者の権利保障を	事務局長 早崎直美 さん	RINK (Right of Immigrants Network in Kansai) すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク
3月27日	相談事業でニーズをつかみ、支え合いのなかで課題に取り組む	北芝まちづくり協議会	北芝まちづくり協議会
3月29日	人と人をつなぐ仕組みで課題を乗り越える	幸・王子まちづくり協議会	幸・王子まちづくり協議会
3月29日	在日コリアンの子ども支援の原点を異文化共生に生かす	特定非営利活動法人トッカビ	特定非営利活動法人トッカビ
3月29日	人権と児童福祉のポリシーをもった児童館づくりをめざして	富田林市立児童館	富田林市立児童館

3. 講師リスト・紹介事業

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師リストの収集

ア. 「人権啓発事業に関するアンケート」の実施

近畿の自治体や研究所・啓発センター、民間啓発団体等が実施している啓発事業のアンケート調査を行ないました。

イ. アンケート結果

1) 回答状況

アンケート送付総 372 か所

回答 176 か所 (再掲を除く回答数 167 か所)

2) 回答の団体種別

行政 142 か所

大阪府内公共施設 8 か所

大阪府内人権啓発推進協議会 12 か所 (再掲除く 5 か所)

近畿・企業連絡会 4 か所

近畿・宗教団体連絡会議 2 か所

近畿・人権 (啓発) センター 4 か所 (再掲除く 2 か所)

近畿・研究所 3 か所

近畿・博物館または資料館 1 か所

②講師リストの作成

収集した啓発事業情報と大阪府人権協会が紹介する講師により講師リストを作成し、各市町村等 (寝屋川市除く) に提供しました。

○講師リスト 人権課題別と掲載人数 (2012 年度)

テーマ	人数
人権総論	14
同和問題	16
女性問題	11
障がい者問題	7
高齢者	5
子ども	10
外国人	9
H I V	2
ハンセン病	2
犯罪被害者とその家族	1
ハラスメント問題	7
労働その他	8
情報化社会と人権	3

テーマ	人数
セクシュアル・マイノリティ	4
自殺、自死問題、自死遺族問題	4
刑余者問題、矯正施設退所者	3
ホームレス問題	4
社会的養護問題	3
若者支援	2
その他	12
指導者養成	3
公演	7
フィールドワーク	適宜
視聴覚 (パネル・ビデオ・DVD)	2
掲載人数	139
講師実人数	83

4. コミュニティづくり活動事例紹介事業

(1) 事業目的

差別や排除のない人権尊重のコミュニティづくりに役立つ事例を収集し、市町村等に提供することで、人権尊重の社会づくりを支援します。

(2) 事業内容

①事例収集の対象と方法

- ア. 地域にかかわって取り組まれているコミュニティづくり
- イ. 人権問題にかかわって取り組まれているコミュニティづくり
- ウ. それぞれに取り組まれている団体を通じてコミュニティづくりの事例を収集します。

②事例報告書の作成

「人権のコミュニティづくり報告・交流会」の資料としてまとめた内容を報告書として作成しました。

③「人権のコミュニティづくり報告・交流会」の開催

収集した事例の発表と、コミュニティづくりに取り組む人たちの交流の場としてコミュニティづくり実践交流会を開催しました。

ア. 日 時：2013年3月18日（月） 13:15～15:45

イ. 場 所：大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール

ウ. 参加者：86名

エ. 内 容：

開会・オリエンテーション

パネルディスカッション（事例収集のヒアリング実施団体から3団体を選定）

コーディネーター 寺川政司さん（近畿大学建築学部准教授）

パネラー

- 1) 「在日外国人への差別や忌避意識の解消に向けた取組み」
- 2) 「児童館を活用した子育て相談・支援事業を通じた取組み」
- 3) 「総合的なまちづくり活動の取組み」

質問及び意見交換（パネラーごとに分かれて実施）